

# 観光・産業連携拠点づくり事業に係るマーケットサウンディング 実施要領

## 1. はじめに

### (1) 調査の背景と目的

愛川町（以下「本町」という。）は、神奈川県中央北部に位置し、西部には丹沢山塊の東端にあたる仏果山を最高峰とする山並みが連なり、東南部は相模川と中津川に挟まれた、自然と調和した美しい緑豊かな町です。平成 26 年に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が開通したことにより、首都圏近郊からのアクセスが飛躍的に向上し、町内の観光スポットである宮ヶ瀬ダムや県立あいかわ公園などへの来訪者が増えています。一方で、来訪者が増えても地域経済への波及効果が少なく、消費を促す仕組みや環境が不足している状況があります。

このような中で、本町は、平成 27 年 2 月に用途が廃止された「横須賀水道半原水源地」について、半原地域の観光レクリエーションゾーンの形成や地域活性化に大きく寄与するものと判断し、平成 28 年度には「半原地域における観光・産業連携拠点づくり構想」を、また、平成 29 年度には「観光・産業連携拠点づくり事業基本計画」を策定し、民間資本の参入を念頭に、自立的で継続性のある半原水源地跡地の利活用の検討を進めてきました。

今回実施するマーケットサウンディングは、令和元年度に見直した基本計画について、民間事業者の意向等を把握し、PPP 事業としての実現性・可能性を把握するとともに、現段階での本事業への参画の意向把握や参画するための条件等を確認することを目的として実施します。

### (2) 経過

これまでの経過は以下のとおりです。

表 1 これまでの経過

年月	内容
大正 10 年	横須賀水道半原水源地完成
平成 27 年 2 月	横須賀水道半原水源地の用途廃止
平成 29 年 3 月	観光・産業連携拠点づくり事業構想を策定
平成 30 年 3 月	平成 29 年度観光・産業連携拠点づくり事業基本計画を策定
平成 31 年 3 月	平成 30 年度観光・産業連携拠点づくり事業基本計画の見直し
平成 31 年 3 月 31 日	半原水源地跡地所有権移転
令和元年 7 月～11 月	類似施設運営企業、建設企業等へのアンケートの実施
令和 2 年 3 月	令和元年度観光・産業連携拠点づくり事業基本計画の見直し

※ 令和 5 年度以降、本町で造成工事を実施予定。

## 2. 事業の概要

### (1) 事業の概要

本事業は、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画に基づき、民間事業者のノウハウや創意工夫を活かして、施設を整備、維持管理・運営することを予定しています。  
詳細は、事業概要書をご覧ください。

### (2) 事業用地等の概要

事業用地の概要は、以下のとおりです。

表 2 事業用地の概要

項目	概要
所在地	神奈川県愛甲郡愛川町半原 4756-2 他
敷地面積	約 3.5ha
都市計画法上の位置付け	用途地域：準工業地域 地域地区：特別工業地区（愛川町都市計画特別工業地区建築条例による）

### (3) 位置図



出典：地理院地図（国土地理院）

図 1 位置図（広域）



出典：地理院地図（国土地理院）

図 2 位置図

### 3. マーケットサウンディングのスケジュール

本マーケットサウンディングの実施スケジュールは、以下のとおりです。

表 3 マーケットサウンディングのスケジュール

実施事項	実施日
実施要領等の公表	令和4年10月5日（水）
現地見学会の申込期間	令和4年10月5日（水）～10月12日（水）
現地見学会の開催	令和4年10月14日（金）
質問の受付期間	令和4年10月5日（水）～11月2日（水）
個別対話申込期間	
個別対話の実施期間	令和4年11月16日（水）～11月18日（金）
マーケットサウンディング結果の公表	令和4年11月末

### 4. マーケットサウンディングの参加資格要件等

#### (1). 対象事業者

本事業用地の施設の整備、維持管理及び運営に主体的にかかわることを希望する法人又は複数の法人によって構成されるグループを対象とします。

#### (2). 参加資格要件

マーケットサウンディングの参加資格要件は、次の要件を全て満たしている法人とします。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4に該当しない法人であること。
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団若しくは暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者をいう。）の統制下にある法人でないこと。

## 5. マーケットサウンディングにおいて確認する事項等

本マーケットサウンディングにおいては、以下の項目について確認させていただきます。

- ・基本計画の内容への意見・要望
- ・事業手法・事業スキーム
- ・配慮すべきリスク
- ・地元企業との連携方法
- ・公募に関する条件
- ・本事業への参画意向
- ・本事業への意見

## 6. マーケットサウンディングの手続

### (1) 現地見学会の開催

マーケットサウンディングへの参加希望者を対象とした現地見学会を実施します。

#### ① 申込受付期間

令和4年10月5日(水)～10月12日(水)17時00分まで

#### ② 申込先

申込方法は、様式1「現地見学会申込書」を電子メールに添付のうえ、「10. 問合せ先」のメールアドレス宛に送付してください。電子メールの件名は【見学会参加申込】としてください。

#### ③ 開催日時

令和4年10月14日(金) 13時30分～14時00分(受付開始 13時00分)

#### ④ 開催場所

半原水源地跡地（愛川町半原）

#### ⑤ 留意事項

現地見学会に参加する場合は、以下の点について留意してください。

- 参加人数は、3名までとしてください。
- 半原水源地跡地内に駐車スペースを設置します。周辺の道路等に駐停車はしないでください。
- 現地見学会では質問は受け付けません。質問については、様式2「質問書」に記入し、「(2)質問の受付及び回答」に示す手順で送付してください。
- 荒天の場合、現地見学会を中止とする場合があります。

#### ⑥ 新型コロナウイルス感染拡大防止

- 発熱や体調不良の場合には、参加をお控えください。
- 参加に当たっては、必ずマスクを着用してください。

## (2) 質問の受付及び回答

本実施要領及び本事業に関する質問について、以下のとおり受け付けます。

### ① 質問の受付期間

令和4年10月5日（水）～11月2日（水）17時00分まで

### ② 受付先・質問方法

質問にあたっては、様式2「質問書」を電子メールに添付のうえ、「10. 問合せ先」のメールアドレス宛に送付してください。電子メールの件名は【観光・産業連携拠点づくり事業に係る質問書】としてください。

### ③ 質問に対する回答

質問に対する回答書は、電子メールに添付し、様式2「質問書」に記載された質問者に対してお送りします。

## (3) 個別対話の参加申込

希望する単独の法人又は複数の法人で構成するグループと、対面又はオンラインで個別対話を実施します。個別対話への参加を希望する場合は、様式3「エントリーシート」に必要事項を記入し、申し込んでください。

### ① 申込受付期間

令和4年10月5日（水）～11月2日（水）17時00分まで

### ② 申込先・申込方法

申込方法は、様式3「エントリーシート」を電子メールに添付し、「10. 問合せ先」のメールアドレス宛に送付してください。電子メールの件名は【個別対話参加申込】としてください。

なお、様式3「エントリーシート」に希望日時について、申し込み状況によりご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

## (4) 個別対話に関する連絡

個別対話を希望された場合は、個別対話の日時及び時間、実施場所等（オンラインの場合は参加方法等）を含む詳細な内容について、令和4年11月4日（金）を目途に、個別対話の参加を申し込まれた法人のご担当者宛に、電子メールにて連絡します。

## (5) 事前ヒアリングシートの受付

様式4「事前ヒアリングシート」に必要事項を記入のうえ、以下のとおり提出してください。

### ① 提出期間

令和4年10月5日（水）～11月2日（水）17時00分まで

## ② 提出先・提出方法

提出方法は、様式4「事前ヒアリングシート」を電子メールに添付のうえ、「10.問合せ先」のメールアドレス宛に送付してください。個別対話の申込に合わせて送付する場合は、電子メールの件名は【個別対話参加申込】としてください。事前ヒアリングシートを単独で送付する場合は、電子メールの件名は【ヒアリングシート提出】としてください。

## (6) 個別対話の実施

### ① 実施期間

令和4年11月16日(水)～11月18日(金)

### ② 所要時間

個別対話は、1者あたり最大1時間を予定していますが、実施状況によっては、所要時間を超えて実施する場合がありますので、ご了承ください。

### ③ 留意事項

個別対話への参加においては、以下の点についてご留意ください。

- 対話は、参加者のアイデア及びノウハウの保護のため、申込別に行います。
- 個別対話への参加者は、5名までとしてください。
- 個別対話（対面）は、発熱や体調不良の場合には、事前に必ずご連絡ください。  
オンラインによる対話に変更も可能です。
- 個別対話（対面）の参加にあたっては、必ずマスクを着用してください。

## (7) 対話結果の公表

対話の実施結果は、参加者のノウハウやアイデアの保護のため、概要のみを公表することを予定しています。参加者の名称は、公表しません。

## 7. 留意事項等

### (1) 参加者の取扱い

マーケットサウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象となりません。

### (2) 費用負担

マーケットサウンディングへの参加に要する費用は、参加者の負担とします。

## **8. 配布資料**

本実施要領と合わせて、以下の資料を本町ホームページにて公表します。

- ・様式1 現地見学会参加申込書
- ・様式2 質問書
- ・様式3 個別対話エントリーシート
- ・様式4 事前ヒアリングシート
- ・事業概要書

## **9. その他**

マーケットサウンディングの日程及び方法については、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、変更する場合があります。その場合は、本町ホームページに公表するとともに、申込者宛にご連絡します。

## **10. 問合せ先**

愛川町 総務部 企画政策課 企画政策班

住所：神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1

電話：046-285-6924

FAX：046-286-5021

メールアドレス：kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp